

防人1第2901号
12. 4. 28
改正 防人計第345号
19. 1. 9
改正 防人計第9093号
21. 7. 29
改正 防人服第7875号
26. 5. 30

大臣官房長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長 殿
技術研究本部長
装備本部長
防衛施設庁長官

事務次官

自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第13条第2
項第16号の規定に基づく防衛大臣の定める者について（通知）

標記について、自衛隊の礼式に関する訓令（昭和39年防衛庁訓令第14号）
第76条に規定する者のほか、当分の間、下記のとおり定めたので通知する。

記

衆議院及び参議院の憲法調査会の会長